

掛合町入間地区 携帯電話不感地域の解消について

Q271

「平成20年度の市政運営の基本的な考え方」の中で情報通信網の整備の中に携帯電話不感地域の解消ということがある。前々から要望しているが、穴見地区は非常に電波の入りが悪く災害時等において色々不便であるし不安である。どうにかしてもらえないか。

A：雲南市内において携帯電話の電波が届かない地域が24か所あり、掛合町においては穴見地区を含めて4か所不感地域があります。毎年、通信事業者に要望活動を行っていますが世帯数や人口が少なく、業者的に採算性がとれない為なかなか取り組んでいただけない状況です。
しかし、国の制度も見直しがなされながら業者も参入しやすい状況になりつつあり、大手3社からの問い合わせもあつたりもするので引き続き要望活動を行いながら21年度以降についても取り組んでいきますのでご理解頂きたいと思います。(政策企画部)

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

三刀屋町中野地区 携帯電話通話環境について

Q272

緊急時の連絡に携帯電話を利用するが、中野地区では大字中野と須所は電波が届きますが、六重・神代では通じません。政策企画部で検討され、少し進展があったとのことですが、その経過を教えてください。

A：神代・六重地内の携帯電話通話環境についてですが、今年度NTTドコモが六重地内に携帯電話用鉄塔を建てられます。今後地権者さん等にも説明会をされるようなので、地域でご協力をお願いしたいと思います。（政策企画部）

木次町日登地区 情報化について

Q273

情報公開の関係で、今、木次町では市の情報を得るために2つの施設を使っている。ケーブルテレビと有線電話。2つで月2,150円負担している。資料を見ると、ケーブルテレビの料金を統一化している。そんな中で、木次の住民については2つの施設を抱えている。これについての考え方を問う。

A：情報の関係については、有線電話とCATVがあります。掛合局エリアにおいて料金が統一されました。木次町ではJAの有線電話。その料金が1,050円と認識しています。平成2年整備と聞いております。情報通信網の整備ということで、三刀屋町の告知放送設備の整備を今年から2年間で計画しています。木次町についても、老朽化に伴う改修という話も出ており、いろいろとJAさんとも協議しておりますが、三刀屋町の整備後、CATVによる整備を検討することにしています。そうなれば、有線電話の1,050円の負担は減るものと思っております。（政策企画部）

大東町久野地区 携帯電話不感地域の解消について

Q274

携帯電話について久野地区も中継塔が立ち便利になった。しかし、谷に入ると届かない。

私は桃源郷で仕事をしているが、桃源郷は観光地であり、年間1万人は訪れる。

しかし、携帯が圏外で外から来た人はauはかるうじて入ったり入らなかったり、ドコモは全然入らず不便な思いをしておられる。

不感地域解消と資料にあるが、観光地で携帯使えないのは桃源郷だけだ。地域限定の中継塔は設置出来ないのか。

A：携帯電話中継塔の設置要望は多く、市内の三分の一は不感地域であり、24ある居住地域を優先的に進めています。毎年、中国総合通信局を通じて設置を要望していますが、採算性の面で進まない状況です。今後も引き続き要望していきます。（政策企画部）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

て経費が最大13億かかることが判明し、そのために再編計画は断念をしました
その後、平成20年4月からは総合的な対応、視点から取り組むことにし現在に至っています。
メニューについても、6町統一していこうということから名前のみ統一してスタートしましたが、それぞれ食材も異なるので各町の給食センターのよさは損なわれておりません。尚、パン食を週1回にして残りはご飯にすることも決めて現在スタートをしています。（教育委員会）

A：今後、市民の理解を得るための説明に十分配慮をしていきます。（市長）

掛合町全地区共通 掛合小学校校庭整備について

Q276

新掛合小学校の校庭は、旧掛合小学校の校庭を利用しており校舎から離れていること、面積が狭いこと等、児童の利用にあたり不便な状況である。児童の身体面での健全な発育を促す必要性において新たな校庭整備が必要と考えられるが、市の考えは、

A：新小学校の建設位置についてはH16年2月に小学校建設委員会から答申をいただいております。これを受けて掛合町において建設場所が決定され、雲南市へ引き継いでいます。

それと前後してH16年3月には、県教委において県立校区再編計画を策定するため、掛合町・吉田村などで地元説明会を行いました。

これに対して、保護者会や飯石郡町村会などから県に対して分校の存続要望が出されています。H16年6月24日には分校について統廃合基準値に達する前であっても募集停止の検討を進めていくという県の方針が示され、H16年度からH20年度にかけて県立校区再編計画が策定されました。県はH20年度を待たずに募集停止をすることもありうるという強硬な姿勢であったとのことで、掛合町としては分校の存続をできるだけ続けながらも、分校が廃校になった場合を想定して跡地利用のことも考え、分校の位置が町の中心部であること、分校を取り囲む場所へ掛合小学校を建設した場合に、造成資金が大幅に縮減できることなどのメリットを重視して建設地として決定した、という経緯があります。

雲南市としてもこれを引継ぎ、分校の廃校後には新小学校の第2工期として分校跡地を利用して校庭の造成工事を行う計画を立てています。県に対して分校の廃校がいつ頃の予定なのかという働きかけをしているとともに第2工期までの暫定期間に分校の校庭を使用させてもらいたいという要望も行っていきます。

現在は昼休みの間だけ、教員が付き添って分校の校庭を使わせて貰っている状況です。旧小学校については遊具もあるので、旧小学校・分校を毎日交互に使っているようです。今後も県に対しては要望を続けていきます。（教育委員会）

掛合町掛合地区 今後の社会教育行政・生涯学習について

Q277

教育長の思いを聞かせてほしい。

A：これまで公民館が担ってきた生涯学習、社会教育がどうなるのかということですが、これまでは生涯学習というと公民館と結びついていました。しかし、実際は教育委員会だけでなく、市長部局関連の学習もたくさんやっています。

このようなことから、行政が一体化して、さまざまな情報や機会を提供し、生涯学習を支えていくことが必要と考えています。

これからの社会教育行政の大きな柱は、子どもを起点として青少年教育と家庭教育をしっかりとやっていこうと考えています。掛合町内では1週間の通学合宿をやっておられます。県下でも例がないくらい、素晴らしいことです。こういったことを引続きやっていただきたいと思います。

交流センター以外でも図書館、スポーツ施設など既存の施設を利用して、青少年プログラムを実践して